

運転免許証自主返納支援事業

～野々市市では運転免許証を自主的に返納された満 65 歳以上の方を支援します～

全国的に高齢者による交通事故が増えています。野々市市では交通事故を未然に防ぎ、公共交通機関の利用促進を目的に、自主的に免許証を返納された方を対象に支援品を進呈しています。

対象者

下記の条件をすべて満たす方が対象です。

- 満65歳以上で、野々市市に住民登録がある方
- 有効期限内に運転免許証を自主返納された方

支援内容

1万円相当の乗車券等を進呈します。(以下から1つを選択)

- ① バス(のっティ・のんキー)共通回数乗車券
- ② 北陸鉄道(株)ICカード乗車券「ICa」
- ③ 西日本旅客鉄道(株)ICカード乗車券「ICOCA」
- ④ タクシー共通乗車券

注意事項

免許証返納後60日以内に申請してください。

- ・ この支援事業は1人1回限りです。
- ・ 運転免許証に代わる公的な身分証明書として利用できる「マイナンバーカード」(担当:市民生活課)、「運転経歴証明書」(担当:警察署)については、それぞれ担当先にお問い合わせください。

——「支援申請の流れ」については裏面をご確認ください。——

問い合わせ:総務課防災安全係 ☎076-227-6051

～ 支援申請の流れ ～

警察署・庁舎 または 交番

① 運転免許証を返納する

必要なもの

運転免許証（有効期限内のもの）

※ 代理の方が申請される場合は、白山警察署までお問い合わせください。
（白山警察署 ☎ 076-216-0110）

運転免許証を返納すると「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます。

手続き場所・受付時間

場 所	曜 日	時 間
白山警察署・鶴来庁舎	月曜日～金曜日	9:00 ～ 11:30 13:00 ～ 16:00
野々市交番 野々市南交番 野々市北交番	事前に白山警察署交通課（☎ 076-216-0110）に電話予約し、希望日を伝えたくて、警察署と日程調整を行ってください。 ＜電話予約受付時間＞（平日）9:00 ～ 11:30 13:00 ～ 16:00	

※ 土日、祝日及び年末年始は手続きできません。

※ 免許証返納後60日以内に申請する必要があります。

日にちに余裕を持って市役所へお越しください。

※ 必要なものが揃っていない場合は、即日交付ができません。

② 申請手続きをする

野々市市役所



必要なもの

自主返納した時に交付された「申請による運転免許の取消通知書」
（代理申請の場合は代理人の身分証）

受 付

総務課防災安全係（野々市市役所2階⑬番）

8:30～17:15 ※土日、祝日及び年末年始は手続きできません。